女性の生涯スポーツの確立に向けて
― 既婚女性のスポーツ参与の調査に基づいて ―

福島大学行政社会学部教授　新　谷　崇　一
福島学院短期大学講師　平　野　泰　宏
梁川中学校非常勤講師　島　貫　美由紀

Ⅰ　はじめに

1．研究の目的

「月刊世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室編，平成13年４月号）の運動・スポーツの１年間の実施状況によると，この１年間に何らかの運動やスポーツを行った者は男性で74.1％，女性で62.6％という結果が報告されている。また，この１年間に運動やスポーツを行ったとする者にその運動やスポーツを行った日数を全部合わせると，何日くらいになるかを聞いたところ，週に３日以上では男性が23.6％，女性が30.1％，週に１～２日が男性で25.6％，女性で30.4％となっている。１年間の実施状況をみると女性の実施状況は男性には及ばないものの，実施者の実施日数では男性を上回っている。

この様に，女性を取り囲む社会的，文化的な環境の変化により，一見女性がスポーツ活動に参与できる機会は次第に広がりをみせてきたように受け止めることができる。しかし，女性のスポーツ参与をみると，1965年頃から著しい伸びを記録したものの，1980年代頃から停滞傾向が見られ，現在に至っているのが現状である。

この要因として２点が考えられよう。まず「国民生活白書」（経済企画庁編，平成９年版）によると，人手不足の中で進んだ女性の活用ということを挙げている。これは労働力需給が引き締まり基調で人手不足感の時に女性の活用は進みやすく，緩和基調で人手が余っているときには進みにくいという傾向があるといわれ，1980年代後半には，労働力需給を示す有効求人倍率の上昇と合わせるように女性の雇用者は増えた。また，総務庁の「労働力調査」及び「就業構造基本調査」によると，20歳から59歳までの女性で，「仕事を主とするか従とするか」について，「仕事が主」と考えている比率は，1970年代には30％台半ばであったのに対し，1980年代に上昇して1992年には44％となっていると報告している。つまり，女性の生活の中における仕事の占める割合が高くなり，自らの自由時間を労働力へと転換させていることに一つ目の要因を挙げることができるであろう。

次に，女性が働くことへの社会の意識の変化を挙げることができよう。内閣府が行った「男女共同参画に関する世論調査」（平成14年）によると，女性が職業を持つことについて，「子どもができても，ずっと職業を続ける方がよい」とする女性は，1972年には11.5％であったが，2002年には38.0％に増加している。一方，「女性は職業を持たない方がよい」と考える男性が，1972年の15.9％から2002年には5.5％へと減少した。つまり，女性役割観の変化により，女性の社会進出を容易なものとしてきたのである。しかし，女性のスポーツ行動は母親役割，主婦役割の軽重によって規定されるという「女性役割規定性」と，家族などを含む当該社会の思想および制度上における女性の位置関係によって規定されるという「社会的規定性」の相互関係の影響によって左右されることが往々にしてある。

これらの要因がどのように絡み合って女性のスポーツ参与に影響を及ぼしているのかを模索することが本研究の目的である。

2．調査対象者

福島市の15カ所の公民館を対象に，そこでスポーツ活動のみならず地域活動を主としたサークルに所属している既婚女性を対象とした。またスポーツ活動に積極的に取り組んでいるママさんバレーボール６チームとテニス愛好会１チーム，また既婚女性のライフスタイルの変化を把握するために有職者も対象とし，Ｆ大学職員をはじめとする，その他の職に就いている既婚女性を対象とした。

対象者のフェースシートについては以下の通りであ

る。

まず，年齢構成は図Ⅰ－２－１の通り40代が30％で一番多く，50代が24％，30代が23％となっている。次に，職種構成は図Ⅰ－２－２の通り専業主婦が62％で一番多く，パートを含め有職者は29％となっている。

対象者の子どもの年齢は図Ⅰ－２－３の通りであるが，対象者が40代，50代，30代であることより，大学生・成人，中学生・高校生が半数以上占めており，小学校高学年を含めると対象者の３分の２は子どもからある程度手が離れた年齢層である。

図Ⅰ－２－４は，一日に費やす家事労働時間を職種別に見たものであるが，専業主婦以外の既婚女性においては「２～３時間未満」が一番多く，専業主婦では「３～４時間未満」となっている。特に有職者においては「１時間未満」「１～２時間未満」が28.6％であり，限られた時間内での家事の切り盛りが見受けられる。

図Ⅰ－２－５と図Ⅰ－２－６より，対象者の地域・社会活動への参加状況は「ある程度参加」していると

図Ⅰ－２－１　年　　齢

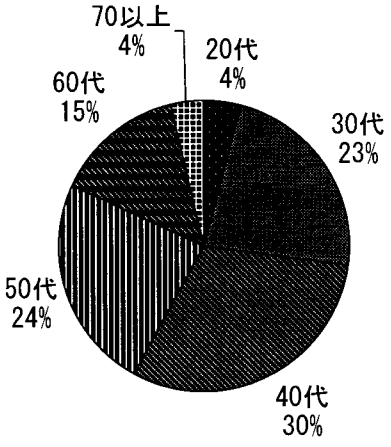

図Ⅰ－２－２　職　　業

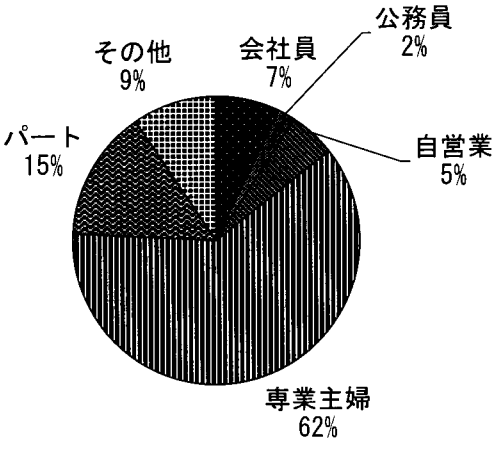

図Ⅰ－２－３　子どもの年頃

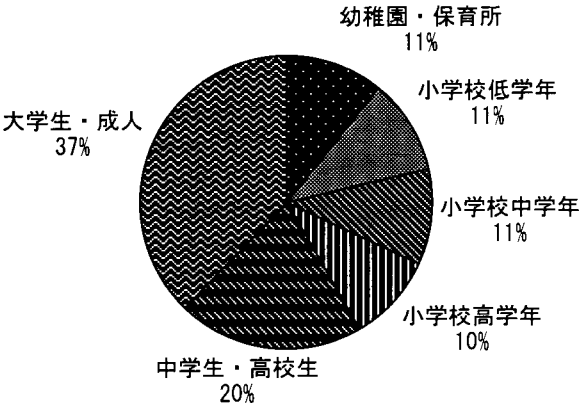

図Ⅰ－２－４　一日に費やす家事労働時間

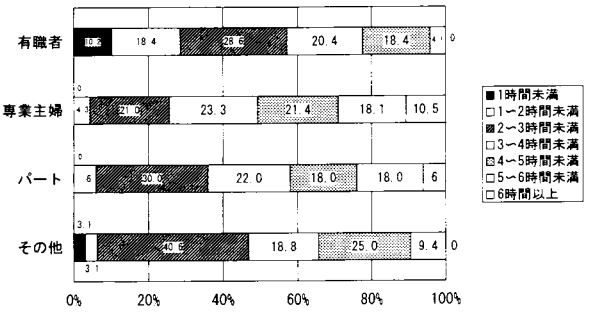

図Ⅰ－２－５　地域・社会活動への参加状況

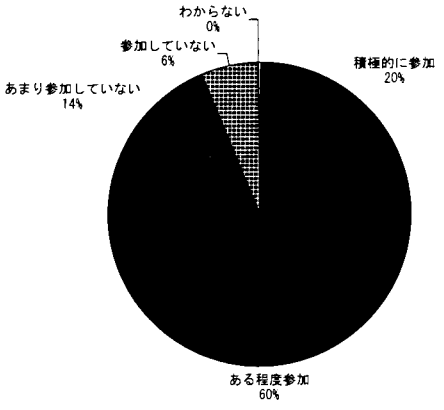

図Ⅰ－２－６　一日の生活スタイルの満足度

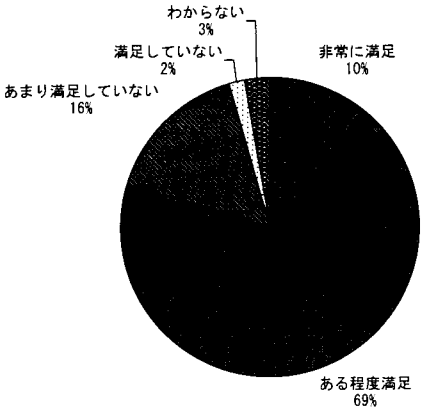

する者が60%，「積極的に参加」しているとする者が20%となっており，全体の80%の既婚女性が地域・社会活動に何らかの形で参加していることが分かる。また，一日の生活スタイルへの満足度については「ある程度満足」している者が69%で最も多く，次いで「あまり満足していない」者が16%，「非常に満足」している者が10%となっており，約80%の既婚女性が現在の生活スタイルに満足しているようである。

また，図Ⅰ－2－7は現在の生活で重荷に感じているものを聞いたものである。それによると，「特にない」が50.5%と半数を占め，次いで「家事一般」が18.1%となっている。本調査の対象者は現在の生活スタイルに満足していると同時に，生活における重荷はあまり背負っていないと言える。

図Ⅰ－2－7　生活をする中で重荷に感じること

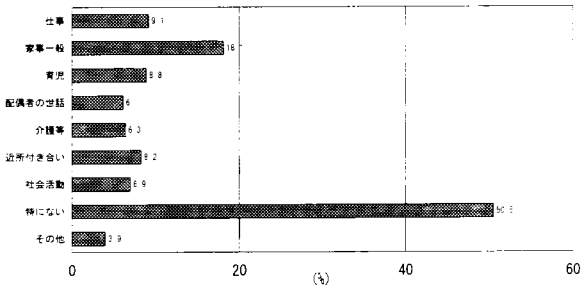

表Ⅰ－3－1　質問紙配布・回収状況

配布先	配布数	回収率	回収率(%)
中央公民館	20	14	70.0
三河台公民館	20	9	45.0
渡利公民館	20	15	75.0
杉妻公民館	20	1	5.0
蓬莱公民館	20	10	50.0
清水公民館	17	14	82.4
もちづり公民館	20	3	15.0
北信公民館	27	17	63.0
吉井田公民館	24	7	29.2
西公民館	20	14	70.0
信陵公民館	8	8	100.0
飯坂公民館	25	25	100.0
松川公民館	32	10	31.3
信夫公民館	20	19	95.0
吾妻公民館	26	12	46.2
小計	319	178	55.8
公民館外	218	164	75.3
（内訳）スポーツクラブ所属者	147	119	81.0
F大学職員・他有職者	31		
他の団体	20		
一般	20	45	63.4
合計（全体）	537	342	63.7

3．調査方法および回収

アンケート用紙をクラブの代表者または各個人に対し直接配布した後，個人別の郵送方法にて回収した。

調査時期は平成13年5月中旬～平成13年6月上旬である。

質問紙の配布数及び回収率は表Ⅰ－3－1の通りである。

Ⅱ　既婚女性の日常生活とスポーツ参与

1．既婚女性の自由時間

①　ウィークデーの自由時間帯とその活用

図Ⅱ－1－1はウィークデーにおける既婚女性（以下，対象者とする）の一日で自由に使える時間帯を示したもので，「夜」が30%，「午前」が28%，「午後」が26%となっている。これは対象者の職業とある程度一致しているものと考えられ，専業主婦においては午前，午後という日中に，有職者においては夜という時間帯が考えられるであろう。

そのウィークデーの自由時間をどのように費やしているのであろうか。図Ⅱ－1－2によると，「趣味・娯楽」に費やしているものが63.8%で最も多く，次いで「運動・スポーツ」が59.4%，「身の回りのこと」

図Ⅱ－1－1　一日で自由に使える時間（ウィークデー）

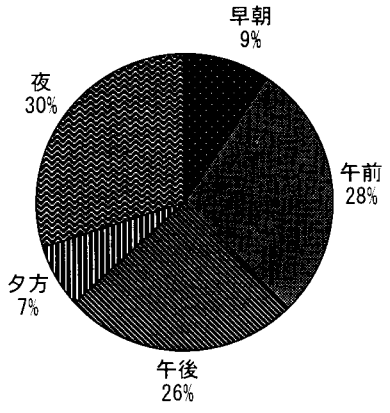

図Ⅱ－1－2　自由時間の過ごし方

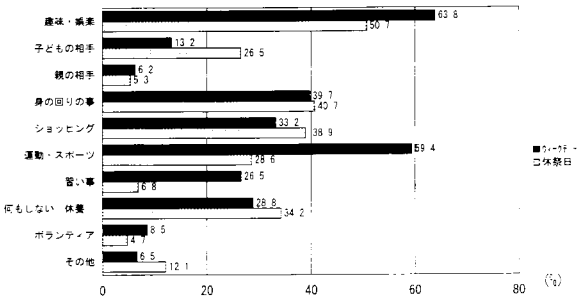

が39.7%となり，趣味，スポーツに費やす女性が多いことが分かる。

② ウィークエンドの自由時間帯とその活用

図Ⅱ－1－3はウィークエンドにおける対象者の一日で自由に使える時間帯を示したもので，「午後」が31%と一番多く，次いで「夜」が28%，「午前」が22%となっている。ウィークデーと違って，自由時間の置かれ方は午後にその中心が移るようである。

そのウィークエンドの自由時間をどのように費やしているのであろうか。図Ⅱ－1－2によると，「趣味・娯楽」に費やしているものが50.7%でウィークデーと同様一番であり，次に「身の回りのこと」が40.7%，「ショッピング」が38.9%となる。有職者がウィークエンドにまとめて家事あるいはショッピングをするというパターンを見ることができる。また，ウィークデーにおいて，二番目に多く回答を得られた「運動・スポーツ」はウィークエンドではあまり行われておらず，逆に「何もしない（休養）」が4番目に現れ，ウィークエンドは休養というパターンが見受けられる。

次に，ウィークデー，ウィークエンドを問わず現在以上に自由時間が増加したときに，行ってみたいことを聞いたところ，図Ⅱ－1－4のように普段では実行できない「旅行・行楽」が58.2%と一番に現れてくるが，「運動・スポーツ」も29.4%と4番目に現れ，潜在的なスポーツ志向者の存在を伺うことができる。

図Ⅱ－1－3　一日で自由に使える時間（土日休日）

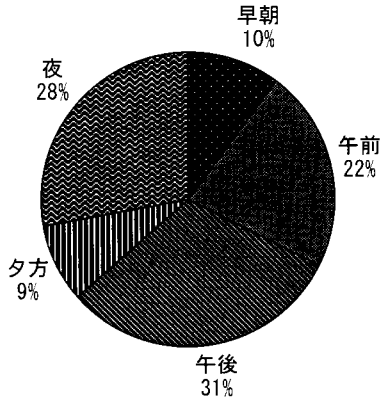

図Ⅱ－1－4　自由時間が増加した時に行いたいこと

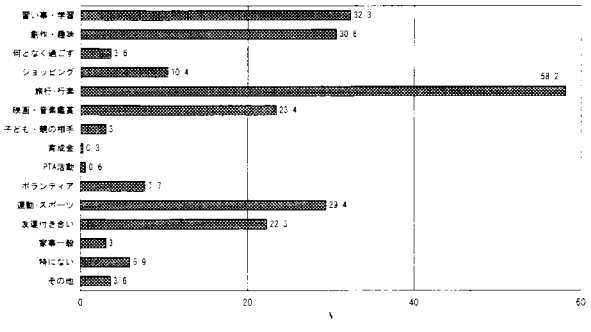

2．健康・体力に関わる意識及び活動

① 健康・体力についての意識

図Ⅱ－2－1は現在健康だと思うかと聞いたところ「まあ健康」と答えた者が81%，「大いに健康」が12%と実に93%の対象者が現在健康であると意識しているようである。このことは図Ⅱ－2－2にも見られるように，現在体力に自信はあるかと聞いたところ「普通」と答えた者が63%，「自信がある」が10%と，73%の対象者が現在体力について不安を感じていないようである。しかし，27%が「不安がある」と答えており，健康＝体力という図式は必ずしも成り立たないようである。

図Ⅱ－2－1　現在，健康か

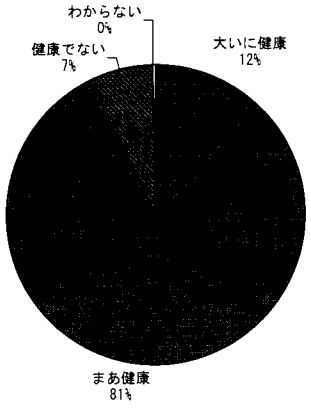

図Ⅱ－2－2　体力に自信はあるか

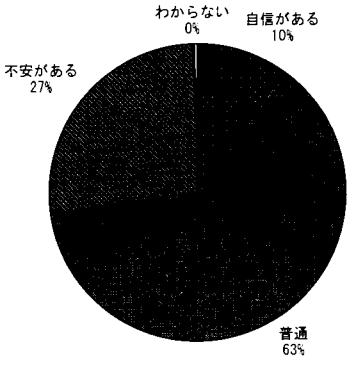

② 健康・体力維持への取り組み

図Ⅱ－2－3は現在健康・体力に注意を払っているかについて聞いたものである。それによると「時々」が48%で一番多く，次いで「常に」が36%である。対象者の84%は何らかの注意を払っていることを伺うことができる。

また，図Ⅱ－２－４は定期的に運動・スポーツを行っているかを聞いたものであるが，77％が「している」であった。

図Ⅱ－２－３　健康・体力に注意を払っているか

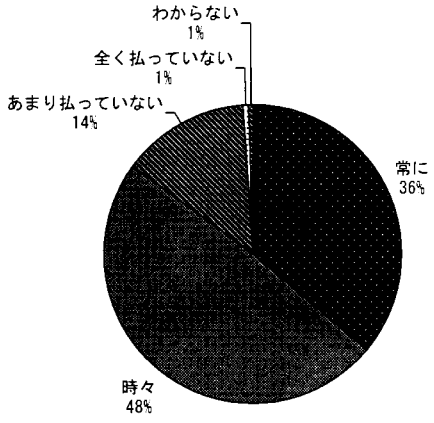

図Ⅱ－２－４　定期的に運動しているか

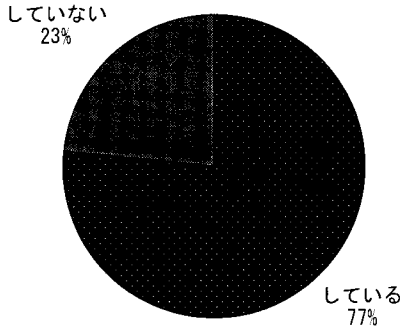

以上より，対象者の健康・体力に対する意識について言えることは，対象者の93％が健康であると感じており，73％が体力に不安を感じていないということである。このことは健康・体力に注意を払っている対象者が84％に達していることからも伺えると同時に，それを成り立たせるために77％の対象者が定期的に運動をしているといえる。

しかし，体力に不安があり（27％），定期的に運動をしていない（23％）対象者も見受けられ，今後の対策が必要である。

３．過去及び現在のスポーツ活動

①　過去のスポーツ経験

図Ⅱ－３－１は過去（学校時代），運動クラブに所属していたかを聞いたものであるが，それによると対象者の66％，約３分の２は何らかのスポーツクラブに所属していたことになる。

次に，未婚時代，定期的に行っていたスポーツをいつまで継続していたかを聞いたものが図Ⅱ－３－２である。それによると，「結婚前まで」が45％と一番多く，次いで「現在も続けている」が23％，「子どもができるまで」が12％となっている。女性にとって，スポーツの継続には結婚という大きな壁が存在していることが分かる。

図Ⅱ－３－１　過去（学校時代）運動クラブに所属していたか

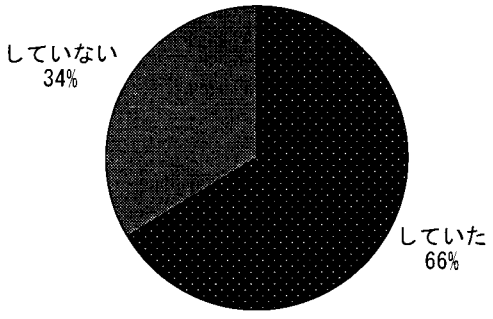

図Ⅱ－３－２　定期的なスポーツの継続期間

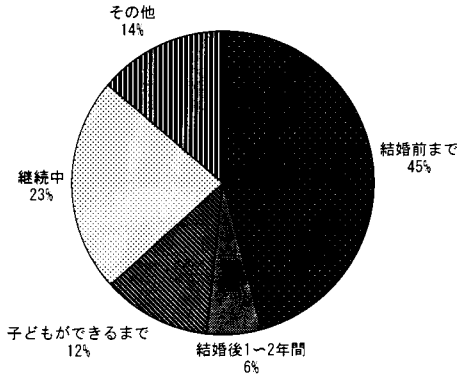

②　現在のスポーツ活動

図Ⅱ－３－３は１週間にどれくらい運動をしているかを聞いたものである。それによると，「週に１～２回」が53％で一番多く，約半数の対象者が運動を実施していることになる。次いで「週に３回以上」が22％，「ほとんどしていない」が20％となる。

先に，定期的に運動しているかを聞いたところ23％が「していない」と回答している。つまり，５人に１人の割合でスポーツ活動を実施していない集団が存在することが分かる。

また，図Ⅱ－３－４と図Ⅱ－３－５は，対象者が主にどのようなところで運動・スポーツを行っているかと定期的に運動を行っている者の中で，どのようなものに取り組んでいるかを聞いたものである。それによると，まず場所としては「公共の施設」が53.9％で一番多く，次いで「公民館の施設」が43.5％，「学校の施設」が19.6％，「家の周り」が16.7％となっている。また，取り組んでいるものとしては「地域仲間ででき

図Ⅱ－3－3　一週間の運動日数

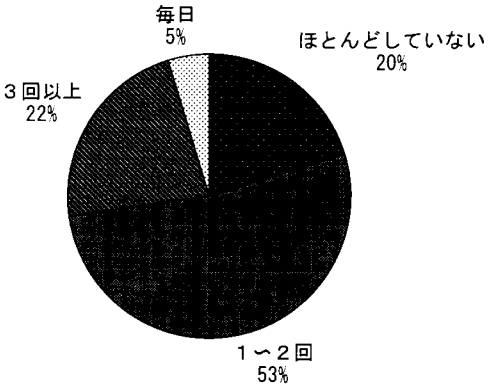

図Ⅱ－3－4　運動やスポーツの活動場所

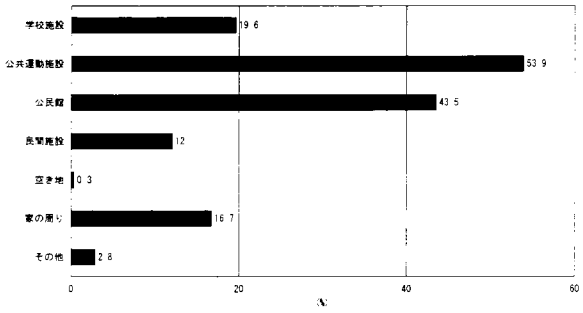

図Ⅱ－3－5　どのような運動に取り組んでいるか

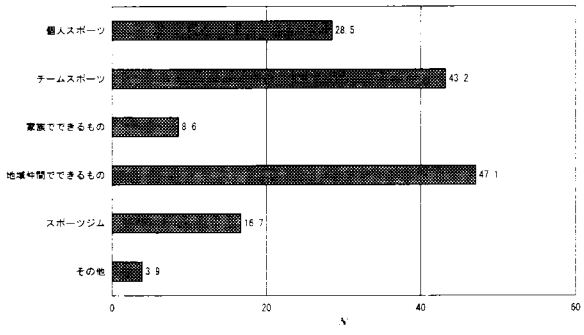

るもの」が47.1%で一番多く，次いで「チームプレイ重視のもの」が43.2%，「一人でできるもの」が28.5%となっている。

つまり，現在のスポーツ活動は「地域の仲間とチームプレイを主体とした，安価であるいは費用のかからない身近な施設の利用」によるものと言える。

③　スポーツ活動意識

図Ⅱ－3－6と図Ⅱ－3－7は現在スポーツや運動をする習慣が足りないと思うかともっと運動をしたい，しなければならないと感じるかを聞いたものである。それらによると，スポーツや運動の習慣の不足を思う対象者は64%（大いに＋ある程度）と3人に2人は運動不足を思っている。また，もっと運動をしたい，しなければならないと感じている対象者は79%（大いに＋ある程度）にも達する。

先の，定期的に運動を実施している対象者は77%であったが，運動の習慣や運動欲求，必要性という面においてはまだまだ十分であるとは言い難い状況であるといえる。

図Ⅱ－3－6　運動習慣不足を感じるか

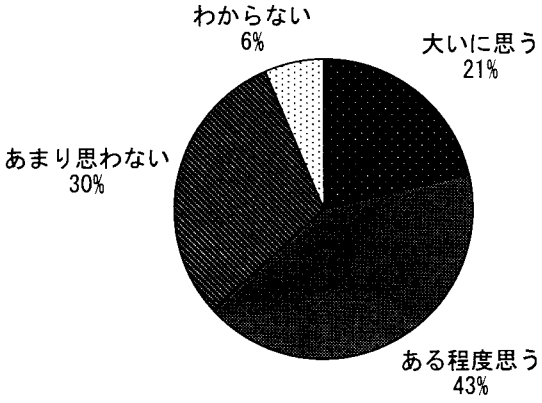

図Ⅱ－3－7　運動の必要を感じるか

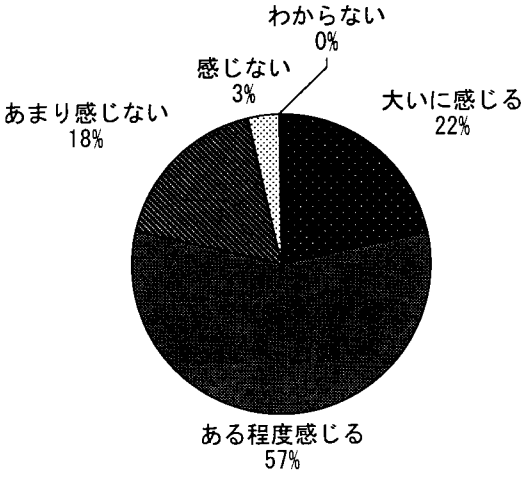

Ⅲ　既婚女性のスポーツ参与条件

1．スポーツ活動の継続性

①　スポーツ活動の中止

未婚時代，定期的にスポーツを行っていた方で，どれくらいまで継続したかを聞いたところ（図Ⅱ－3－2），「結婚前まで」が45%で一番多かった。中止した理由は結婚ということであるが，もう少し詳細に質問したものが，図Ⅲ－1－1のスポーツ活動を中止した理由である。

それによると「育児専念のため」が40.1%で一番多く，次いで「結婚の都合のため」が29.8%，「仕事の都合のため」が21.3%となっている。学校時代，スポーツを行っていた女性がスポーツから遠ざかる要因

として「就職，結婚，出産・育児」の３点があげられると言われる。今回の対象者はまさにその３つの要因によるものであることが分かる。

しかし，現在も継続中の対象者が23％（図Ⅱ－３－２）もいることは，そこにスポーツ活動の継続要因の手がかりを見出すことができるのではないかと考えられる。

図Ⅲ－１－１　運動やスポーツ活動を中止した理由

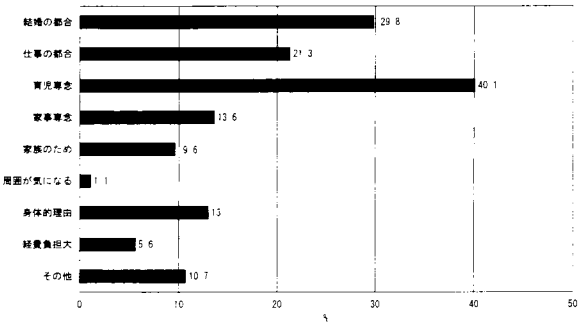

②　スポーツ活動への取り組みの希望

図Ⅲ－１－２はスポーツ活動を中止した方で，いつぐらいからスポーツ活動をしてみたいかを聞いたものである。それによると，「子どもが小学生」が36％で一番多く，次いで「子どもが幼稚園」が34％，「子どもが完全に独立してから」が10％となっており，70％の対象者は早期の復活を願っていることが分かる。

図Ⅲ－１－２　スポーツ活動を始めたい時期

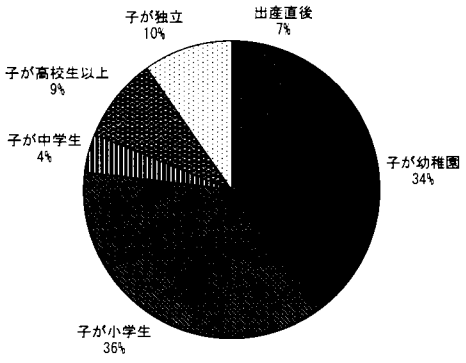

２．スポーツ参与条件

図Ⅲ－２－１は現在，自由にスポーツ活動を行うにあたって障害があるかを聞いたものである。それによると，「ある」と答えた者は38％，「ない」と答えた者は62％である。そして，あると答えた者に対して，その具体的障害を聞いたものが図Ⅲ－２－２である。

具体的障害として「時間」が43.7％で一番多く，次いで「子ども」が36.5％，「お金」が27％，「健康・体力」が22.2％となっている。一番多い「時間」には仕事，家事，社会活動といった諸々のものが含まれるであろう。それらを総合して解決していく方法として最初に挙げられるのは夫や家庭の協力や理解であろう。

図Ⅲ－２－３によると，夫や家庭の協力や理解が必要であると答えている対象者は93％（大いに＋ある程度）にも達し，既婚女性のスポーツ活動をいかに実現させるかに対して大きな存在であるかが理解できる。

次に「子ども」の存在も大きな障害要因として挙げられる。図Ⅲ－２－４はスポーツ活動を行う際に，子どもはどのようにしているかを聞いたものである。それによると，「置いていく」が37％で一番多く，次いで「育児から解放される時間帯を利用」が33.3％，「連れて行く」が21％となっている。

一般的には子どもの存在がスポーツ活動あるいは諸活動において障害と考えられがちであるが，対象者の

図Ⅲ－２－１　スポーツ活動上の障害

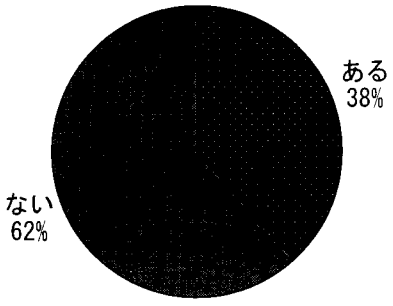

図Ⅲ－２－２　スポーツ活動上の障害内容

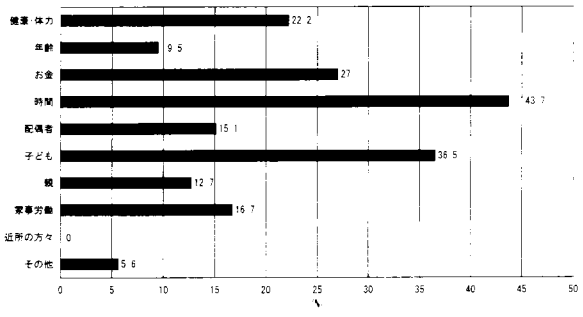

図Ⅲ－２－３　夫や家庭の協力について

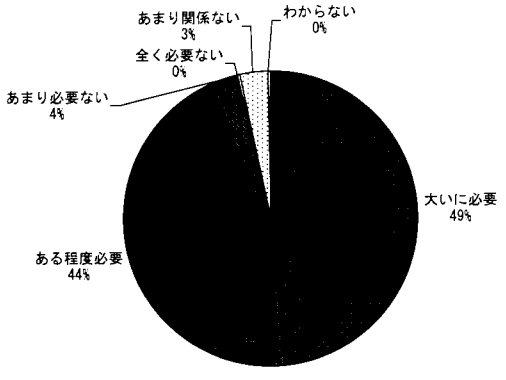

図Ⅲ－2－4　運動やスポーツ活動の際，子供は？

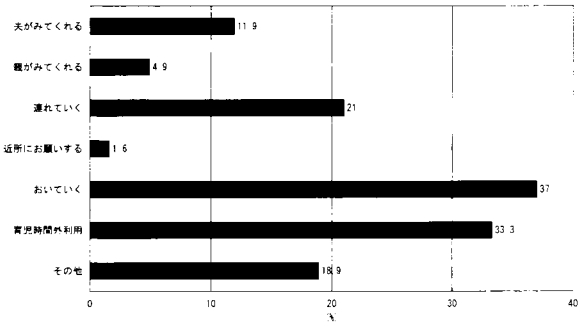

図Ⅲ－2－5　費用の負担を感じるか

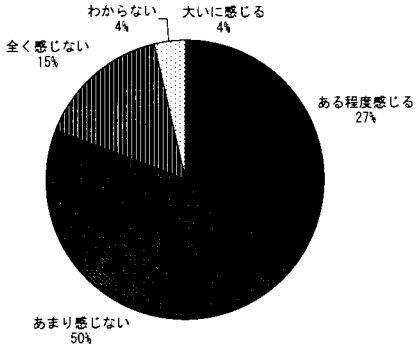

図Ⅲ－2－6　運動を行うようになったキッカケ

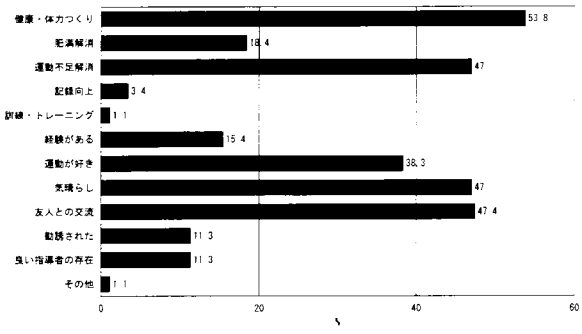

子どもの約3分の2は小学校高学年以上（図Ⅰ－1－3）であることより，スポーツ活動への大きな障害とはなっていないようである。また，「連れて行く」などの工夫や，「主に夫が見てくれる」（11.9%）など家庭の協力により成立している場面も見受けられる。

三番目の「お金」についてであるが，図Ⅲ－2－5は運動・スポーツを行うにあたっての費用（会費，施設利用費，用具等）に負担を感じるかを聞いたものである。それによると，「感じる」と回答した者は31%（大いに＋ある程度）で，「感じない」は65%（あまり＋全く）であった。

これも子どもの存在と同様に，一般的にはスポーツ活動の障害要因と考えられがちであるが，対象者は身近で安価なスポーツ施設の利用（図Ⅱ－3－4）を主としているため，このような結果が出たものと考えられる。

以上より，一般的にスポーツ参与条件の障害要因として考えられる「時間」「子ども」「お金」等は根本的要因とは言い難いが，対象者の年齢層，子どもの年齢層，スポーツ活動の方法等によって変化するものであり，その対象者の置かれている状況に応じた対応が望まれるところである。

最後に，運動・スポーツを定期的に行うようになったきっかけを聞いたものが図Ⅲ－2－6である。これによると，健康・体力つくりが53.8%で一番多く，次いで友人との交流，気晴らし，運動不足解消となる。対象者はスポーツを健康・体力つくりと考えていると同時に，友人との交流と言ったコミュニケーション手段とも受け止めているようである。また，対象者の中には，運動（体を動かす）が好きだからが38.4%と，約3人に1人という高い割合で，基本的に体を動かすことが好きで運動を行っている既婚女性を見ることができる。

Ⅳ　おわりに

「はじめに」において，女性のスポーツ参与は「女性役割規定性」と「社会的規定性」の相互関係の影響によって左右され，それらがどのように絡み合って影響しあっているかを模索することにあると述べた。しかし，この単純集計による考察結果からはその要因を導き出すことはできなかった。

今回の調査結果から得られたものとして以下のことを挙げることができる。

未婚時代，定期的にスポーツを行っていた既婚女性がスポーツ活動を中止したのは「結婚前」であり，また中止した理由は「育児専念のため」「結婚の都合のため」「仕事の都合のため」であった。ここに「女性役割規定性」と「社会的規定性」からの影響を少なからず受けていることが理解できる。

また，スポーツ活動を行うにあたっての障害を聞いたところ，障害が「ある」と答えた者は38%であった。その具体的障害として「時間の不足」「子どもの存在」「お金の不足」を挙げている。しかし，今回の対象者にとってこれらの障害要因はスポーツ活動を弱める根本的要因とは言い難い結果であった。とは言え，対象者の年齢層，子どもの年齢層，スポーツ活動の方法等においては障害要因ともなり得るものであり，その対象者の置かれている状況に応じた対応が望まれる。